

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第8期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ダイワ通信株式会社
【英訳名】	DAIWA TSUSHIN Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 秀成
【本店の所在の場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,740,258	4,790,753	4,818,541
経常利益 (千円)	2,114,898	610,513	370,787
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,403,689	394,479	242,808
包括利益 (千円)	1,403,689	394,479	242,808
純資産額 (千円)	1,790,095	2,184,575	2,427,297
総資産額 (千円)	3,896,933	3,344,653	3,750,808
1株当たり純資産額 (円)	661.28	807.01	896.69
1株当たり当期純利益 (円)	518.54	145.73	89.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	65.3	64.7
自己資本利益率 (%)	129.0	19.8	10.5
株価収益率 (倍)	-	-	19.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,235,149	498,881	810,560
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,417	288,060	256,168
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	891,538	102,009	186,437
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,081,448	396,531	764,500
従業員数 (人)	121	123	114

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 第6期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

5. 2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第6期の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び包括利益の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症対策商品の特需の影響によるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,960,606	2,936,567	5,041,767	3,448,037	3,572,652
経常利益 (千円)	21,300	122,396	809,142	159,365	70,119
当期純利益 (千円)	12,688	98,634	543,015	100,880	44,006
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,707	2,707	2,707	2,707,000	2,707,000
純資産額 (千円)	180,237	278,524	821,540	922,420	966,339
総資産額 (千円)	1,803,173	1,911,779	2,192,547	1,836,539	1,975,014
1株当たり純資産額 (円)	66,581.91	102,890.58	303.48	340.75	356.98
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	5,609.54	36,436.85	200.59	37.27	16.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.0	14.6	37.5	50.2	48.9
自己資本利益率 (%)	7.8	43.0	98.7	11.6	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	106.58
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	70	73	90	88	83
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,515
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,170

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第4期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 第6期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第4期及び第5期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

5. 2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 第4期から第8期までの株主総利回り及び比較指標については、2022年12月26日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
なお、2022年12月26日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、創業者である現代表取締役社長の岩本秀成が1996年4月に有限会社ムーブ北陸を創業し、携帯電話の販売に係る代理店業を開始したことが端緒になっています。その後、1998年1月に社名をダイワ通信株式会社に変更し、2014年2月にセキュリティ事業を事業譲渡により取得しております。そして、2016年3月に旧ダイワ通信株式会社からの新設分割により、当社（現ダイワ通信株式会社）が設立されました。

年 月	事業変遷の概要
1996年4月	有限会社ムーブ北陸（現 IWAMOTOアセットマネジメント株式会社）を設立
1996年10月	株式会社デジタルツーカー北陸（現 ソフトバンク株式会社）の二次代理店として携帯電話サービスの取り扱いを開始
1998年1月	社名をダイワ通信株式会社に変更
1998年2月	株式会社デジタルツーカー北陸（現 ソフトバンク株式会社）と携帯電話サービスに関する代理店基本契約（一次代理店）を締結
2013年12月	株式会社シーピーユーとセキュリティ事業に関する業務を提携
2012年7月	東京都中央区に東京オフィスを開設
2014年2月	株式会社シーピーユーよりセキュリティ事業を取得（事業譲渡）
2016年3月	新設分割により新会社として当社（現ダイワ通信株式会社）を設立 携帯電話の販売代理店業を行うモバイル事業と防犯・監視カメラの企画・販売・施工・保守を行うセキュリティ事業の展開を目的に設立
2016年7月	大阪府大阪市北区に大阪オフィス（セキュリティ事業）を開設
2017年9月	アピタ松任（石川県白山市）にソフトバンクショップを出店
2018年1月	宮城県仙台市青葉区に仙台オフィス（セキュリティ事業）を開設
2018年1月	福岡県福岡市博多区に福岡オフィス（セキュリティ事業）を開設
2018年2月	金沢大河南端複合施設（石川県金沢市）にソフトバンクショップを出店
2018年3月	ディーズセキュリティ株式会社を連結子会社化
2018年3月	北海道札幌市北区に札幌オフィス（セキュリティ事業）を開設
2018年3月	広島県広島市中区に広島オフィス（セキュリティ事業）を開設
2019年1月	電気通信工事などを手掛けるアクト通信株式会社を連結子会社化
2019年3月	イオンモールかほく（石川県かほく市）にソフトバンクショップを出店
2019年4月	新潟県長岡市に新潟オフィス（セキュリティ事業）を開設
2019年7月	ネットワークカメラの映像をAIが自動解析し、スマートフォン等へ通知するAIセキュリティシステム「SeDAI（セダイ）」をリリース
2019年9月	イオンモール高岡（富山県高岡市）にソフトバンクショップを出店
2019年9月	クラウド録画について、Eagle Eye Networks, Inc.と販売契約を締結
2020年3月	AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」をリリース
2020年4月	赤外線対応測定自動スクリーニングカメラをリリース
2020年6月	成長戦略上のSafe City実現に向け、国家戦略特区 スーパーシティ・オープンラボに参画
2020年9月	商品「FACE FOUR」が令和2年度プレミアム石川ブランド製品を受賞
2020年11月	AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR +（プラス）」を発表
2020年12月	「FACE FOUR」がいしかわ企業研究者表彰事業最優秀賞を受賞
2021年3月	AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR mini」をリリース
2021年4月	自律走行式除菌ロボット「UV FOUR」をリリース

年 月	事業変遷の概要
2021年 6月	ラスパ白山（石川県白山市）にソフトバンクショップを出店
2021年 6月	自律走行配膳ロボット「CARRY FOUR」をリリース
2021年 7月	イオンモール白山（石川県白山市）にソフトバンクショップを出店
2021年 8月	東京都港区（汐留シティセンター）に東京オフィス（セキュリティ事業）を移設
2021年 9月	顔認証システムを採用したウォークスルー型無人店舗「Face Free～Motte ke!」をリリース
2021年11月	東京都港区（汐留シティセンター）に東京ショールーム（セキュリティ事業）を移設
2021年11月	ワクチンパスポート連携非接触型AI顔認証端末「Face Four Pass」をリリース
2022年 4月	農薬散布ドローン「AIR FOUR」をリリース
2022年 5月	大阪府大阪市北区（梅田スカイビル）に大阪オフィス・ショールーム（セキュリティ事業）を移設
2022年10月	AI顔認証送迎バス内置き去り防止支援システム「Face Roll Call」をリリース
2022年11月	AI顔認証アルコールチェックシステム「Face Four Checker」をリリース
2022年11月	ストーカー対策AI顔認証カメラ「Face Number」をリリース
2022年12月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年 2月	登園通知システム「FACE FOUR CONNECT」をリリース
2023年 2月	AI顔認証送迎バス内置き去り防止支援システム「Face Roll Call」が内閣府の作成する適合品リストに掲載
2023年 4月	ヤマト運輸株式会社と業務委託契約を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、当社（ダイワ通信株式会社）と当社の連結子会社2社（ディーズセキュリティ株式会社、アクト通信株式会社）により構成しており、防犯カメラを取り扱うセキュリティ事業、また代理店契約に基づく携帯電話等の通信サービスの契約取次及び携帯電話端末等の販売を行うモバイル事業の2事業で構成しています。

当社グループは、経営理念である「お客様から信頼を得る」という考え方の下、社会問題の解決に取り組んできました。そして、誰もが安心・安全・便利に暮らせる街づくりに取り組み、未来の街「Safe City（ 1 ）」の実現を目指しております。その中において、当社グループはモバイル事業の安定収益を図り、成長を担うセキュリティ事業にその収益を充てることで、更なる成長を目指します。

なお、前述の2つの事業区分については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 1 Safe Cityとは、新世代の通信規格及び最先端のデジタルテクノロジーを活用し、人が安心・安全かつ便利に暮らせる未来の街のことを指します。

セキュリティ事業

セキュリティ事業では、防犯カメラの商品企画及び開発、販売並びに防犯カメラシステムの施工、保守を行っております。当社は、大手事務機器メーカー及び大手警備会社の販路を活用して、ショッピングモールなどの大型施設からドラッグストア等の小売店舗、工場・倉庫、学校、医療・公共施設、建設現場、オフィス等、幅広い業種・業界にソリューションの提供を行っております。また、連結子会社ディーズセキュリティ株式会社における販路（認定パートナー制度（ 2 ））を活用して、顧客にソリューションの提供を行っております。

- 2 認定パートナー制度とは、ディーズセキュリティ株式会社における販売制度となります。防犯セキュリティ商材を取り扱う商社及び設備会社等の企業をパートナーに認定し、当該企業と協働して市場の開拓を行うものであります。また、本制度では当該企業をランク毎に区分し、ランク毎に応じた年間取引金額が設定されており、上位ランクの企業は、優位な販売支援を受けられる制度設計となっております。

当社グループの強みは、顧客に対し、マルチベンダー体制による商品力、またこれまでに培ったレコーダーと様々な防犯カメラとの接続に関するノウハウ、AI・IoTを用いた新商品の企画・開発を行える体制、これらを活かしたソリューションを提供できることにあります。その他、連結子会社アクト通信株式会社において防犯カメラシステムの施工管理が行えることから、ワンストップ体制を活かしたソリューションを提供できることにあります。

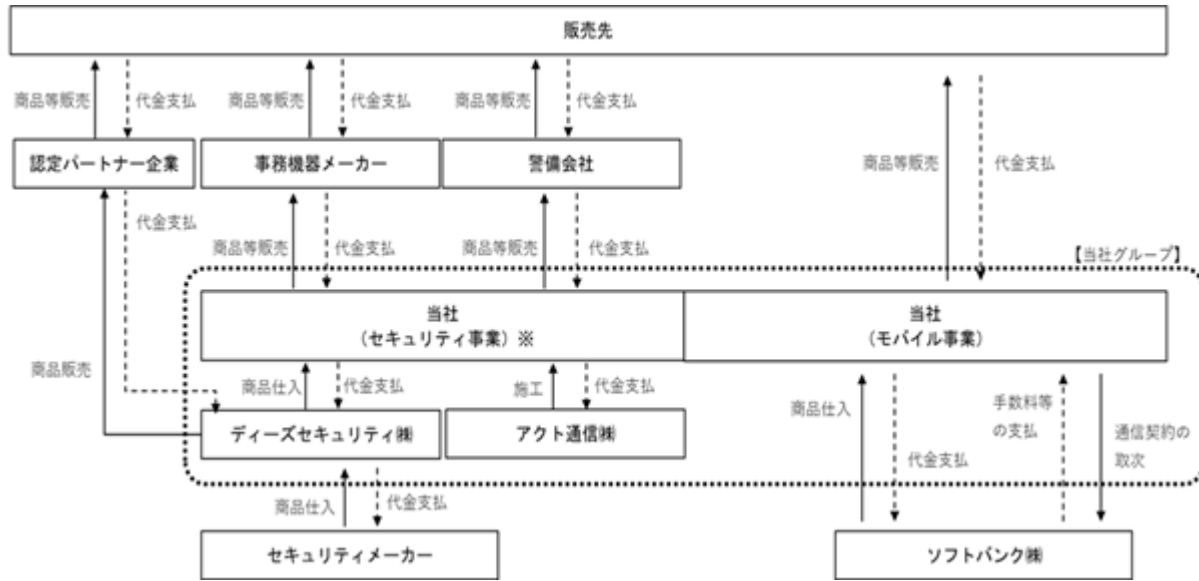
モバイル事業

モバイル事業では、通信事業者（ソフトバンク株式会社）から販売委託を受け、1次代理店として顧客に携帯電話等の通信サービスの契約取次、顧客へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。また、携帯電話に係る販売を目的とした当社直営店舗の運営に加え、法人顧客を対象とした法人向け携帯電話等の通信サービスの契約取次等のソリューションの提供も行っております。

モバイル事業は、顧客に対し通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業が主となり、契約成立後に契約取次の対価として通信事業者から手数料を収受しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社は、ディーズセキュリティ㈱における認定パートナー企業の1社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ディーズセキュリティ㈱ (注)1.2.3	石川県金沢市	50,000	セキュリティ事 業	100	当社に防犯カメラ等の商品を販 売している。 役員の兼任1名
アクト通信㈱ (注)1.2	新潟県長岡市	10,000	セキュリティ事 業	100	当社商品に係る電気通信関連工 事を施工している。 役員の兼任2名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ディーズセキュリティ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2023年3月期の主要な損益情報等は、以下のとおりとなります。

(主要な損益情報等)

売上高	1,609,174千円
経常利益	290,032千円
当期純利益	191,622千円
純資産額	1,527,673千円
総資産額	1,800,079千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セキュリティ事業	71
モバイル事業	37
報告セグメント計	108
全社(共通)	6
合計	114

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83	32.3	5.1	4,054

セグメントの名称	従業員数(人)
セキュリティ事業	40
モバイル事業	37
報告セグメント計	77
全社(共通)	6
合計	83

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わたしたちは、『心』のこもった接客、一流のサービス、最適な情報を提供し、お客様から信頼を得ます。そして会社の発展と社員の幸福の実現をめざします。」を経営の基本理念としております。この理念実現のため、当社グループは事業を探索し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した新商品の企画・開発及びサービスの提供を基本方針としております。

当社グループでは、成長戦略とするセキュリティ事業を通じて、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現を目指しております。このビジョン実現のため、当社グループは経営の安定基盤を担うモバイル事業の収益を、成長を担うセキュリティ事業に充てることで、更なる事業規模の拡大を目指してまいります。

また、当社グループは、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等全てのステークホルダーの利益を重視した経営に取り組むことが、使命であると考えております。今後より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図り、経営の健全性及び透明性並びに効率性の確保に努めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは堅実で持続的な成長の実現を目指すため、事業規模の拡張性を示す売上高成長率、事業活動の成果を示す営業利益成長率を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としております。

(3) 経営環境

国内では、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付け変更に伴い、経済及び社会活動は正常化が進み、景気の持ち直しが期待できる傾向にあります。その一方で、インフレに伴う各国中央銀行の利上げによる景気減速及び予測の難しい為替相場、米中露の大国間競争に伴う軍事衝突や経済分離の地政学リスク、またそのリスクに起因したサプライチェーンの機能不全等のリスクが考えられ、予断を許さない状況が続くものと認識しております。

このような経営環境の下、当社グループでは、昨今の事件や事故の報道を受けて市場の防犯意識は高まり、そのことから防犯カメラの需要拡大を見込んでおります。また、社会問題である人手不足から省人化に対するニーズ、労働生産性・働き方の改革からのDX化に伴う遠隔管理等に対するニーズ、AIを活用した画像解析ソリューションによる迷惑行為等の牽制ニーズからも防犯カメラの活用の場は、更なる拡大が見込めると考えております。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、多様化する市場に対して迅速に対応することを目指し、中長期的な経営戦略に基づいた収益力と安定性の確保に努めてまいります。このため営業拠点及び人材の増強、省人化・非対面・自動化等へのニーズに対応した商品の企画・開発の強化、デベロッパー及びゼネコン等各開発団体の新領域への対応強化を図ってまいります。そして当社グループのビジョンの実現に向けた商品倉庫兼実験・研究施設の建設を行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

セキュリティ事業における商品ラインナップの強化・拡大及び保管等場所の確保

セキュリティ事業における防犯カメラの販売においては、顧客ニーズを踏まえたソリューションの提供が重要となります。当社グループでは、国内外の防犯カメラ等メーカーと連携をはかり、多様化や高度化する顧客ニーズへの対応を実現しておりますが、今後さらなる多様化やそれに伴うニーズの変化に対応していくための体制の構築、収益構造を改善していくことが重要であると考えております。その対策の一環として、当社グループではオリジナル商品となる「D'SSブランド」を立ち上げております。当ブランドは、性能を簡素化し、低価格とすることを基本コンセプトとしております。他の国内メーカーと価格面での差別化を図り、コストパフォーマンスに富んだ防犯・監視カメラシステムの展開を行っております。

また、商品ラインナップの強化・拡大に伴い、商品を効率的に保管でき、かつ商品の品質を担保できる組立て作業場の確保が重要となります。当社グループは、自社の施設と設備、そして外部の委託倉庫を活用して迅速かつ的確な商品供給の顧客ニーズに対応しております。今後、よりスピード感をもって顧客ニーズに対応していくためには、中長期的な設備投資が重要であると認識しており、引き続き商品管理の効率化及び品質管理の強化に取り組んでまいります。

セキュリティ事業における新たな顧客層への対応力の強化

当社の現状のセキュリティ事業においては、主にスーパーマーケットやドラッグストアといった事業会社が主要な販売先となっておりますが、今後はマンションやオフィスビル等の開発・販売事業者、あるいは地方公共団体等の社会資本企業体に対する需要の増加が見込まれております。ここでは価格競争力と高機能ラインアップの棲み分けを明確にしつつ、周辺市場を含めた受注ボリュームの拡大を図ることが重要となりますが、これに伴う

施工作業を十分に賄うための対応能力の整備・強化が課題となっております。当社では2019年1月に電気工事事業者であるアクト通信株式会社を子会社化し、更に同社の事業遂行能力を高める取り組みの実施により内製機能の強化を図っておりますが、今後の顧客層の拡大に伴う需要増に対しては、外部業者との提携を含めた更なる機能強化と、安全かつ適切な施工のための提携事業者の管理・教育が課題となっております。

セキュリティ事業における新たな商品及びサービスの展開について

当社には、AI（画像認識）を用いたAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」があります。当該商品は非接触のニーズに対応し、マスク有無の識別が可能であり、また同時に温度検知も可能とした商品になります。その後、送迎バス内での園児置き去り事故を受け、機能改良を行い、国土交通省が策定したガイドラインに適合したAI顔認証置き去り防止安全装置「Face Roll Call」を商品化しております。また、これからの買い物体験を変えるAIスマートストア「Face Free～Motte ke!」の実用化に向け、実証実験に取り組んでおります。

加えて次なる主力商品とするべく、大手回転寿司コンベア機を手掛ける企業の協力の下、AIカメラを活用した迷惑行為検知AIカメラシステムの企画・開発に着手しております。

当社グループは、新たな商品及びサービスの展開に取り組んでいくとともに、これら商品を体験できる環境整備も重要であると認識し、商品の訴求を目的とした中長期的な設備投資（体験型ショールーム等）が重要であると考えております。体験を通じて商品の仕様及び特長、また顧客がもつ課題解決への作用具合、それらを適確かつ迅速に訴求することが競合他社との差別化につながり、今後の商品販売の促進につながっていくものと考えております。

このように当社は、今後も市場ニーズへの対応強化を図るため、防犯・監視カメラをはじめとした商品の企画・販売に注力し、更なる事業拡大を図ってまいります。

モバイル事業における顧客訴求力強化に向けた取組み

モバイル事業において、キャリア（ ）が構成するインセンティブ獲得のための条件は、重要な動向となります。現在、従前の販売台数を基礎とした条件から、1人のお客様（あるいはご家族）に対する携帯電話、インターネット（光）回線、IoT商材等様々なサービスを組み合わせ、複合商材の獲得に重点を置く条件に変わってきております。当社が着実に成長するためには、そのような事業環境の変化に素早く適応し、お客様及びキャリア双方から継続的に高い評価を得ることが重要な課題であると認識しております。このため、当社では人材育成を通じてショップクルーの接客能力の向上と店舗運営の効率化を図っております。

キャリアとは、電気通信事業者（＝携帯電話会社）であります。

モバイル事業における収益力の高い店舗網の整備

モバイル事業において、店舗の立地条件や店舗網を運営するうえでの業務の効率化が極めて重要になります。これについて、当社では通信事業者との連携に基づき、好条件エリアへの新規出店・移転を行うほか、中小同業者との事業提携や、将来の投資回収等を考慮した適切な金額による商流変更の実施により、収益性の高い店舗網の整備に努めるとともに、お客様が居心地の良いと感じる快適な店舗空間を提供するための改装や移転等を効率的に進めることが課題となります。

優秀な人材の継続的な確保

当社グループでは、常に新しいサービスを創出しつつ中長期的に成長を続けるためには、優秀な人材の採用、育成が最重要課題であると認識しております。当社ではこれまで、新卒者を中心として優秀な人材の採用に努めるとともに、役職員に対しても細やかなメンタルケア、労働環境改善等のES（従業員満足度）への配慮に加え、働き方の改革等も踏まえた人事戦略を行っており、今後もこの継続・強化を図ってまいります。また、当社のバリューに掲げる「1人ひとりが、センターで輝ける企業へ」を社員一丸となって実践し、成功と失敗を繰り返しながらも成長し続ける「ダイワ通信らしい企業風土」をこれまで以上に推進して参ります。

コーポレート・ガバナンスの継続的な強化

当社グループは、より有効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践していくことを経営の重要課題と位置付け、経営の効率性、健全性を高めるコーポレート・ガバナンス・コードに対応した体制の整備・充実に努めております。引き続き、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、一層の体制強化を図って参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動に係る対応及び人的資本に関する戦略を経営上の重要課題と認識し、リスク・コンプライアンス委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

・取締役会による監督体制

取締役会は、リスクと機会に係る課題について、四半期に1回、リスク・コンプライアンス委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングしております。

また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

・経営者の役割

気候変動に係る対応及び人的資本に関する戦略に係る事項は、専務取締役が統括します。また、専務取締役はリスク・コンプライアンス委員会の委員長として気候変動が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

・リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、気候変動に係る対応及び人的資本に関する戦略を含む重要課題の特定やESG・DXへの対応を含むサステナビリティ戦略及び中期経営計画の策定について審議し、取締役会に答申します。

リスク・コンプライアンス委員会は、専務取締役隈田佳孝を委員長に、取締役3名（常務取締役前田憲司、取締役多賀勝用）、執行役員3名（執行役員セキュリティ事業部長小西啓太、執行役員モバイル事業部長小石寛人、執行役員経営企画室長大澤公治）で構成し、気候変動が事業に与える影響について、四半期に1回評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討・立案及び目標の設定を行います。また、目標の達成状況を審議し、四半期に1回取締役会に報告しています。

・所管部署

管理部は、リスク・コンプライアンス委員会の事務局を担当するとともに、気候変動に係る対応及び人的資本に関する戦略を含むサステナビリティ戦略に係る企画・立案及び管理を行い、全社的な対応の推進を担い、サステナビリティ戦略を検討・立案し、リスク・コンプライアンス委員会に提言します。

(2) 戦略

・気候変動に係る対応

当社グループは気候変動関連リスクに対する事業活動に与える影響などを踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、社会課題解決と事業活動の両立を図ります。例えば、自然災害の急激な増加や感染症の地域性流行により、海外生産工場の稼働率低下や、サプライチェーンが寸断し供給が停止した場合の事業活動への影響は大きいと考え、使用電力及びCO₂削減に配慮した国内拠点の新設を計画しています。また、気候変動に関する情報開示要求の高まりに対応できない場合は企業評価の低下につながるおそれがあるため、政策や法規制に留意しながら積極的な情報開示活動の推進を検討してまいります。

・多様性の尊重/人的資本の拡充

当社グループは、「わたしたちは、『心』のこもった接客、一流のサービス、最適な情報を提供し、お客様から信頼を得ます。そして会社の発展と社員の幸福の実現をめざします。」を経営の基本理念としております。この理念実現のため、当社グループは事業を探索し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した新商品の企画・開発及びサービスの提供を基本方針としております。

会社が常に新しいサービスを創出しつつ中長期的に成長を続けるためには、複数の視点から物事を見定める多様な人材の採用と育成が最重要課題であると認識しております。

当社では「1人ひとりが、センターで輝ける企業へ」をバリューに掲げ、従業員1人ひとりが成功と失敗を繰り返しながらも成長し続ける「ダイワ通信らしい企業風土」作りを、以下3つの人材戦略指針に沿って実践してまいります。

多様な人材の活躍

施策1.女性管理職の育成を促進する研修プログラム

施策2.積極的なキャリア採用と、採用時の入社時研修

人材育成の促進

施策1.社員の階層別キャリア研修

施策2.年2回のキャリアコンサルティング機会の付与

働きやすい環境づくり

施策1.育児と仕事を両立できる各種制度の充実

施策2.社員の階層別ハラスメント防止研修

(3)リスク管理

当社は、リスク管理の統括委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、専務取締役を委員長として、リスクの対応方針や課題について、優先度を選別・評価し、定期的に取り締役に報告しています。

・気候変動に係るリスクを識別・評価するプロセス

気候変動を含むサステナビリティ戦略の推進を所管する管理部にて、社内との関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。

リスク・コンプライアンス委員会は識別された気候変動に係るリスクについて気候関連リスクの潜在的な大きさとスコープを評価し、重要度に応じて対応策を検討したうえで、目標を設定し、取締役会に報告します。

・気候変動に係るリスクを管理するプロセス

管理部は、気候変動を含むサステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告します。また、識別した気候変動に係るリスクについて、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。

リスク・コンプライアンス委員会は、識別・評価されたリスクの軽減に向けた方針を示し、管理部を通じて社内との関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。

・組織全体のリスク管理への統合プロセス

四半期に1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会にて、管理部からの報告内容を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告します。

気候変動に係るリスクについては管理部を所管部署と定めて報告を受け、組織全体のリスク管理の観点から適切な対応を決定します。

取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会から気候変動に係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

・人材確保におけるリスクについて

人材確保におけるリスクについては、「3事業等のリスク1.事業環境に関する事項(8)人材確保について」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社は、多様な人材の活躍及び人材の育成に関する戦略、働きやすい社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

区分	項目	実績 (2023年3月末)	目標 (2027年3月末)
多様な人材の活躍	女性管理職数	1名	3名
	女性管理職比率	11.1%	25.0%
人材育成の促進	幹部候補社員を対象とした研修の受講者数	4名	8名
	若手社員を対象とした研修の受講者数	7名	15名
働きやすい環境づくり	平均残業時間	11.9H/月・人	10.0H/月・人以下
	男性育休取得率	0.0%	100.0%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスク及び当該リスクへの対応策等を以下に記載しております。

なお、本文の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関する事項

(1) 市場について

セキュリティ事業

セキュリティ事業におきましては、セキュリティカメラ並びに関連商品の販売・設置、及びセキュリティカメラによる画像データを、AI技術を用いて分析するセキュリティシステムの提供を行う事業を主力事業としております。今後、新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因等により、セキュリティカメラ動向の低迷、顧客のニーズの変化等、市場規模が縮小する動きがみられた場合には、当社セキュリティの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、常に市場動向を把握し、市場動向に応じた柔軟な対応を行うとともに、他市場への展開を積極的に進めることでリスクの低減を図ってまいります。

モバイル事業

モバイル事業におきましては、携帯端末販売では、電気通信事業者の販売奨励制度の見直し、店舗支援策の変更などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社モバイル事業は、教育制度を充実させ、店舗での接客スキルを向上させ、端末販売に依存しない、付加価値サービス（データ移行サービス、ガラスフィルム貼付サービスなど）の獲得による収益獲得を図っていきます。

(2) 競合他社による影響について

セキュリティ事業におきましては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。そのため、当社グループセキュリティ事業では、新しい技術・商品の企画・開発や新しい組み合わせによるソリューションの提供を継続して実施することで、他社との差別化を行うことにより、上記リスクに対応しております。

また、モバイル事業におきましては、法人向け営業を含め、ソフトバンク以外の通信キャリアの代理店のみならず、ソフトバンクの他の代理店との競争も生じております。そのため、当社モバイル事業は、教育制度を充実させ、店舗での接客スキルを向上させ、端末販売に依存しない、付加価値サービス（データ移行サービス、ガラスフィルム貼付サービスなど）の獲得による収益獲得を図っていきます。

(3) 通信事業者政策変更による当社収益への影響について

モバイル事業におけるソフトバンク株式会社一次代理店としてのソフトバンクショップの運営は、ソフトバンク株式会社から手数料等を収受しております。そのため、受取手数料等の金額、受取対象期間、受取対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、ソフトバンク株式会社の事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事業はソフトバンクブランドに依拠するものであるため、ソフトバンク株式会社がソフトバンクショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びにソフトバンクブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに比してソフトバンクブランドの魅力が相対的に低下した場合、他の通信キャリアやMVNO事業者との競争激化・SIMロック解除等による通信キャリア間のシェアの変化等、ソフトバンク株式会社の戦略・事業計画の変更やソフトバンクブランドの動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 総務省によるルール改正等の影響について

2019年1月、総務省は「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」を公表しました。当該公表を受け、今後、シンプルで分かりやすい料金プランの実現や販売代理店の業務の適正性の確保に向けた法令等のルール改正が行われる可能性があります。当社グループは、総務省の法令等のルール改正に適切に対応いたしますが、今後の総務省から通信事業者への要請内容、関連する法令の改正等によっては、携帯電話等販売市場全体、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「景品表示法」、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」等の法的規制があります。当社グループは、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。当社グループは、上記法令等を遵守するために従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めておりま

す。しかしながら、個人情報の漏洩等が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、損害賠償責任を負い、代理店契約の解除又は営業の停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新

当社グループが事業展開しているセキュリティ関連市場・モバイル関連市場では、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められております。当社グループとしても、技術革新に応じた機器の選定、ソリューションの拡充・改善及び事業戦略の修正などを迅速に行う必要があるものと考えております。なお、急激な技術革新の進展により、非常に速い速度で顧客の需要が変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、海外・国内の開発企業・協力企業との連携を密にとること（定期的な打ち合わせ、セキュリティショーへの参加など）により、新しい技術・商品のキャッチアップを継続して行い、常に顧客の需要動向を注視し、適切な在庫管理に努めることでリスク回避を図っております。

(7) 経営上の重要な契約について

当社の経営上重要と思われる契約の概要は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行われた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保について

当社グループは、継続的な事業成長のため、営業・販売及び商品企画並びに技術的な対応ができる優秀な人材の確保が重要であると認識しており、継続的な人材採用及び教育を実施しております。また、福利厚生等の充実により人材定着に努めておりますが、国内及び各地域における人材雇用・採用環境の変化等により人材確保が困難となる場合、社内人材の流出が継続する場合、人材獲得またはつなぎ止めのための費用増加が生じる可能性があるほか、著しい人材流出が生じた場合には事業運営に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関する事項

(1) 商品の調達及び外部生産委託について

セキュリティ事業における商品は、海外及び国内メーカーより調達しております。また外部業者に商品の生産を委託し、商品の調達を行っております。各メーカー及び外部業者とは密接かつ良好な関係を保ち、安定的な商品の調達に努めております。一方、需要急増による商品の納入遅れ、商品の欠陥といった品質上の問題、地震等の災害が発生した場合等、商品の調達に重大な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、現在の世界的な半導体不足の影響で、一部の商品において調達が困難になる恐れが生じております。

そのため、当社グループでは複数のメーカー及び外部業者と幅広く取引を行うこと、また独自ブランドの商品を活用することで、特定企業の経営方針等の変更及び特定商品の需給状況の変動等にも対応できる体制を構築しております。

(2) 認定パートナー制度について

セキュリティ事業では、各地域の認定パートナーとの間で商取引基本契約書及び商品の取引に関する覚書を締結し、特定地域での商品の販売を委託しております。当該代理店の業績・販売方針によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、毎年認定パートナーの販売状況に応じたパートナー契約の見直し作業を行っており、常に優良パートナーと契約を行うことにより、当社グループの業績を安定させる体制をとっております。

(3) 特定商品に関する大幅な需要変動

セキュリティ事業

セキュリティ事業は、市場動向を注視し、需給の変動に合わせた商品の生産及び購入を行い、急激な変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう努めておりますが、経済状況や市場動向の急激な変化により当社グループ商品の需要が予想を大幅に下回る事態となった場合には、商品が余剰となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2021年3月期は、新型コロナウイルスの感染防止目的で、特に施設等入場者の温度検知の用途からAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」の需要が急激に増加となりました。その後の2022年3月期は、変異株（デルタ株）の流行から政府主導による人流抑制の影響から温度検知に対する需要は減少となりました。このことから、当

社グループは、AI顔認証と扉の開閉を連携させた入退室管理システムのソリューションを展開し、商品の拡販に努めております。

モバイル事業

モバイル事業においては、国内の景気低迷等による携帯電話の買い控え等に起因して携帯電話端末の販売台数が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

セキュリティ事業では、品質管理基準に従い商品の組み立て作業を実施しておりますが、全ての商品について欠陥がなく、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万が一、大規模なリコールが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、商品の仕様及び特性を熟知し、商品に関係する知識及び資格を持った者を組立作業に関与させる等、商品欠陥発生予防に努めております。

(5) 特定の取引先（販売先、仕入先）への依存について

セキュリティ事業

セキュリティ事業では、警備会社系及び事務機器メーカー系の販路をもち、また全国に販売網を持つ大手販売先との販売体制を構築できていることが強みであります。なかでも販売比率が10%を超える販売先である総合警備保障株式会社及びその関係会社、並びに株式会社リコーは重要な特定販売先にあります。当該事業においては、特定販売先と継続的な取引を目的とした取引基本契約書を締結し、また特定販売先と密接かつ良好な関係に努め、リスクの低減を図っております。ただし、特定販売先との取引契約において、取引条件の重大な変更や取引の解消等の不測の事態が生じた場合、販売高に大きく影響することが考えられ、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

当該事業における商品調達には、全商品調達に対し、HIKVISION（ ）をはじめとする海外メーカーの商品が半数を占め、特にHIKVISIONに依存しております。当社グループは、特定メーカーと良好な関係を維持しつつ、また特定メーカーとの対話に努め、リスクの低減を図っております。一方、今後の世界情勢によっては、特定地域または特定メーカーからの商品調達が困難となることが考えられます。これにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

その他、当該事業における商品調達に関し、海外メーカーから商品を輸入するための輸入業務及び海外メーカーとの取引等に関する手続き業務を兼ねて株式会社F.K.Solutionsから商品調達を行っております。海外メーカーからの調達比率が高いことを背景に、同社を経由して調達する商品は多く、同社への依存度は高い状況にあります。当社グループは、同社と密接かつ良好な関係を維持し、また仕入先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っております。ただし、同社との急な取引契約の解消や経営不振等の不測の事態が生じた場合、商品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられ、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

HIKVISIONとは、中国の監視カメラメーカーであります。

モバイル事業

モバイル事業においては、ソフトバンク株式会社との代理店委託契約に基づくソフトバンクショップの運営並びに携帯電話端末等の販売及びソフトバンクのサービス提供にあります。当該事業にかかる商品の仕入れも代理店委託契約に基づき、同社より仕入れを行うことから同社に依存しております。

当該事業における事業活動の前提となる同社との代理店委託契約は、1年毎の自動更新であります。契約上、同社及び当社の双方どちらかが3ヶ月前に事前告知することで解除が可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

（解除事由）

- ・当事者のいずれかが、差押、会社の整理もしくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合
- ・当社が同社の信用・名誉を失墜させる行為もしくは同社との信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社が虚偽の請求もしくは報告等その他同社または顧客に対する背信的な行為を行った場合
- ・当社に反社会的勢力との関係があることの疑いが判明した場合

なお、当社は同社と良好な関係を維持しており、本書提出日現在において解除事由等は生じておりません。ただし、同社との代理店委託が解除・解約等により契約が終了した場合や、契約の内容が大幅に変更された場合には、当該事業の存続に支障が生じ、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 商品の需給動向の変動について

当社が取り扱う商品は、半導体をはじめとする様々な部品で構成されております。主要部品の半導体においては、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、またそれに伴う加速的なりモート化、各種電子機器の技術革新を背景に、需要と供給のバランスが崩れる状況が生じております。今後の世界情勢によって、半導体やその他部品の需給バランスが崩れ、商品仕入価格の高騰、また予定数量の商品確保ができない恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、米国と中国における貿易摩擦に端を発し、米国は中国ハイテク企業からの製品調達を禁止すると表明しております。そのハイテク企業に、HIKVISIONが含まれております。本書提出日現在、国内（日本政府の方針含む）におけるHIKVISION製品の取扱いに関し、当社は、特別な問題は生じていないと認識をしております。ただし、米国と販売取引の関係を有する国内大手企業においては、HIKVISION製品の取扱いを見直す動きがあるようにも認識しております。

当社における影響として、リコー並びにその関係会社との販売取引があります。同社は、HIKVISION製品の取扱いを行わない方針を表明しております。当社は同社の方針を受け、当社オリジナル商品「D'SSブランドカメラ」またはHIKVISION以外のメーカー商品で対応を既に実施しており、現状、当社における影響度は、限定的なものと捉えております。

当社は、今後も各取引先（販売先、仕入先）と密接な関係を保ち、計画的かつ安定的な商品の調達を目指したうえで、安定した商品供給に努めてまいります。

3. その他

(1) 特定人物への依存

当社代表取締役社長である岩本秀成は、当社の創業者であり、本書提出日現在、同氏及び同氏の資産管理会社が当社株式の70.78%を所有する株主であります。同氏は創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権

当社は、第三者の特許権や商標等の知的財産権に関して、外部の弁理士等を通じて調査する等、その権利を侵害しないように留意するとともに、必要に応じて商標権等について知的財産権を登録することにより、当社権利の保護にも留意しております。しかしながら、当社の認識していない第三者の知的財産権が既に成立している又は今後成立する可能性があり、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により損害賠償請求、使用差止請求又はロイヤリティ支払要求等が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針にあります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定となっております。

(4) 当社株式の流動性について

2023年3月末現在、当社株式についての、株式会社東京証券取引所の定める流動株式比率は26.2%にとどまっております。今後は、当社大株主への一部売出しの要請、当社の事業計画に沿った成長資金としての公募増資による調達等による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により相場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があります。それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)大規模な自然災害、重大な感染症等の発生について

大規模な自然災害

火災、地震、風水害等の大規模な自然災害等の緊急事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が停滞し、業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先からの商品供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高及び利益が減少する等、当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これら自然災害に対する備えとして、各自然災害への対応及び対策を記載した危機管理マニュアルを従業員に周知徹底するとともに、商品及び店舗設備等に損害保険を付保し、自然災害の影響を低減させる等の対策を講じております。

重大な感染症

当社グループでは新型コロナウイルス感染症等重大な感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合には、出店施設の臨時休業、時短営業、外出自粛による来店客数の減少、取扱い業務の制限、取引先からの商品供給不足等が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重大な感染症が流行又は発生した場合には、監督官庁及び関連する行政機関の指針に従うとともに、キャリアショップにおいては通信事業者と適切な連携を図り、お客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら感染症拡大防止に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として下記の対策を実施しております。

- イ．全従業員に対し、健康状態の確認アンケートを実施
- ロ．法人営業・間接部門等におけるテレワーク及び時差出勤の実施
- ハ．キャリアショップにおける感染予防策の実施
 - 1) 対面接客用フェンスの設置及び座席間隔の確保
 - 2) スタッフのマスク及びゴーグル着用
 - 3) 共用部、物品の除菌
 - 4) 非接触型体温計を利用したお客様の検温
 - 5) Web来店予約の推進

(6)訴訟等について

当社グループが事業活動を行うに当たっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、役職員に対しコンプライアンス意識の醸成のために定期的に啓蒙活動を行うと同時に、訴訟等の当事者となる可能性のある案件の発生を適切なモニタリングにより未然に防げるよう努めてまいります。

(7)設備投資について

当社グループは、「Safe City」の実現に向け、またセキュリティ事業の将来を見据え、中長期的なDSS商品倉庫兼研究施設（仮称）の建設を予定しております。当社グループが認識する経営課題（商品在庫の保管場所及び組立て加工場、実証実験場の確保、商品購買の訴求を目的としたショールーム等）の解決を目的とした設備投資になりますが、投資予定額が3,000百万円と大きな投資にあたり、建設工事等の進捗の計画との乖離や物価上昇による追加費用の発生等が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループは、当該設備投資計画の進捗状況等を継続的にモニタリングし、社外関係者との密な連携及び計画内容の調整により、投資予定額に見合う効果を得るよう努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きが見られ、経済・社会活動の正常化が進み、景気は持ち直しの兆しが見られました。その一方で、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギーや資材価格の高騰、急激な為替変動、供給面での制約、金融資本市場の変動等への注意が必要であり、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着いたことに伴い、温度測定を主目的とした非接触型AI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」（以下、「FACE FOUR」とする）の特需の落ち込みがあったものの、当社グループにおいては、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現に向けて、大手事務機器メーカーや大手警備会社との連携を強化し、全国に防犯カメラ設置を推し進めてまいりました。

また、通園バス等における園児置き去りや飲食店における迷惑行為等の社会課題に対して、当社グループとしては、迅速な課題解決を行うことを目指し、新製品開発投資を積極的に実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高4,818百万円（前期比0.6%増）、営業利益394百万円（前期比35.6%減）、経常利益370百万円（前期比39.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益242百万円（前期比38.4%減）となりました。

a．セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（セキュリティ事業）

セキュリティ事業においては、前連結会計年度の「FACE FOUR」特需の影響を除いた場合、国内における設備投資の需要拡大にあわせて、防犯需要の高まりや大手事務機器メーカー・大手警備会社との連携強化により、防犯カメラ売上が大きく増加しました。

一方、通園バス等における園児置き去りや飲食店における迷惑行為等の社会課題への迅速的な解決を目指し、いち早く企画・開発に着手した結果、売上原価および販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセキュリティ事業の経営成績は、売上高2,622百万円（前年比2.8%減）、セグメント利益419百万円（前年比33.2%減）となりました。なお、前連結会計年度に含まれる「FACE FOUR」特需の金額は、売上高に515百万円、セグメント利益に149百万円含まれており、当該特需を除いた売上高の前期比は20.1%増、セグメント利益の前期比は12.2%減となりました。

（モバイル事業）

モバイル事業においては、新型端末の発売と共にお客様のニーズに応えた様々な料金プランが登場しており、お客様のご利用状況に合わせた料金プランをご提案するとともに、光回線、映像・音楽コンテンツ配信、キャッシュレス決済、マイナンバーの申請を含むお客様へのサポート等、収益の多様化に取り組んで参りました。また、イオンなどの大型商業施設でのイベント強化を図った結果、他社からの乗り換えを含む新規契約数が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度のモバイル事業の経営成績は、売上高2,182百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益214百万円（前期比0.6%増）となりました。

b．当連結会計年度の財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比406百万円増の3,750百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加367百万円、売掛金の増加256百万円、建設仮勘定の増加269百万円に対して、商品及び製品の減少127百万円、未収還付法人税等の減少269百万円、未収還付消費税等を含むその他流動資産の減少81百万円などによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比163百万円増の1,323百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加104百万円、未払消費税等を含むその他流動負債の増加116百万円などによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比242百万円増の2,427百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加242百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は764百万円となり、前連結会計年度末に比べて367百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は810百万円（前連結会計年度は498百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益375百万円、減価償却費60百万円、棚卸資産の減少額129百万円、仕入債務の増加額137百万円、未収消費税等の減少額86百万円、未払消費税等の増加額39百万円、法人税等の還付額208百万円等の収入に対し、売上債権の増加額252百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は256百万円（前連結会計年度は288百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出276百万円等に対し、固定資産の売却による収入20百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は186百万円（前連結会計年度は102百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入40百万円等の収入に対し、短期借入金の純減額85百万円、長期借入金の返済による支出119百万円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

b．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前年同期比(%)
セキュリティ事業(千円)	1,042,344	76.6
モバイル事業(千円)	1,632,920	107.8
合計(千円)	2,675,264	93.1

(注)金額は、仕入価格によっております。

c．受注実績

当社グループは、主にパッケージされた商品の販売を行っており、個別受注に基づく商品の生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前年同期比(%)
セキュリティ事業(千円)	2,622,212	97.2
モバイル事業(千円)	2,182,177	105.0
報告セグメント計(千円)	4,804,390	100.6
その他(千円)	14,150	97.1
合計(千円)	4,818,541	100.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンク株式会社	762,210	15.9	806,244	16.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営理念である「心のこもった接客・一流のサービス・最適な情報を提供し」という考え方の下、「未来の街を創造する」というビジョンの実現に向けて、セキュリティ事業を探索し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した商品やサービスの提供により、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現に取り組んでおります。

このことから当社グループでは、売上高成長率及び営業利益成長率を経営上の目標とし、その客観的指標を用いて、経営上の目標の達成状況を判断しております。

当連結会計年度においては、売上高4,818百万円(前年同期比100.6%)となっております。これは主に、前連結会計年度における特需()剥落の影響によるものの、国内における設備投資の需要拡大にあわせて、防犯需要の高まりや大手事務機器メーカー・大手警備会社との連携強化により、防犯カメラ売上が大きく増加しました。

また営業利益においては、394百万円(前年同期比64.4%)となっております。このことも売上高同様に前連結会計年度における特需剥落が大きく影響したものと考えております。また、通園バス等における園児置き去りや飲食店における迷惑行為等の社会課題への迅速的な解決を目指し、いち早く企画・開発に着手した結果、売上原価および販売費及び一般管理費が増加いたしました。なお、当該特需を除いた売上高の前年同期比は112.7%、営業利益の前年同期比は85.3%となっております。

()特需とは、セキュリティ事業における新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的として、特に第1波及び第2波の期間に集中的に販売した特定製商品の売上高並びに当社グループのAI温度測定機能付顔認証デバイス「FACE FOUR」を新型コロナウイルス感染症防止対策に係る補助金・助成金の活用を背景に販売した売上高を、特需と定義しております。

(特定製商品：温度測定を目的とした需要に対応)

・DG-T104S及びDG-T104(商品シリーズ：FACE FOUR)

・DG-T108S及びDG-T108(商品シリーズ：FACE FOUR)

・DS-PT8 等

(売上高)

特需に係る売上高の算出は、特需に区分する特定製商品(関連する各種部材及び据付工事等も含む)を伝票ごとに集計し、それぞれ特需に係る売上高としております。

(営業利益)

特需に係る営業利益の算出は、特需に区分する特定製商品の売上総利益を伝票ごとに集計し、そこから売上高の構成比率を用いて按分した販売費及び一般管理費を差し引いて算出しております。

(前連結会計年度)

- ・特需に係る売上高 515百万円(セキュリティ事業における売上高構成比率19.1%)
- ・特需に係る売上総利益 250百万円
- ・特需に係る販売費及び一般管理費 100百万円
- ・特需に係る営業利益 149百万円

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況分析

キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び流動性に係る内容

当社グループの主な資金需要は運転資金と設備投資資金になります。運転資金は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び銀行借入金にて賄う方針であります。具体的には、手許流動性資金、国内金融機関10行と締結している特殊当座貸越枠のフレキシブルな資金調達手段を確保し、流動性リスクを適切にコントロールしてまいります。また、設備投資資金に関しては、内部留保及び資金計画に基づき、長期借入による調達を行い、財務の安定性を確保してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループのセキュリティ事業及びモバイル事業における重要な契約等は、以下のとおりとなります。

a. セキュリティ事業

締結年月	2014年5月13日	2019年1月11日	2021年4月1日
契約の名称	売買取引基本契約	売買基本契約	販売基本契約
相手先	株式会社リコー	総合警備保障株式会社	株式会社F.K.Solutions
契約の概要	<p>自2014年5月13日 至2015年5月12日 (1年ごとの自動更新) 当社が株式会社リコーに対し継続的に商品売り渡すことの契約となっております。 また個別契約により販売した商品の代金を、同社よりその支払いを受けるものとしております。 なお、同社に対し、売上高に応じた販売報酬を支払うものとしております。販売報酬に係る料率は、当社及び同社間の協議のうえ決定するものとしております。</p>	<p>自2019年1月11日 至2020年1月10日 (1年ごとの自動更新) 当社が総合警備保障株式会社に対し継続的に商品売り渡すことの契約となっております。 また個別契約により販売した商品の代金を、同社よりその支払いを受けるものとしております。 なお、販売報酬に係る支払いはありません。</p>	<p>自2021年4月1日 至2022年3月31日 (1年ごとの自動更新) 連結子会社ディーズセキュリティ株式会社が株式会社F.K.Solutionsより継続的に商品買い受けることの契約となっております。 子会社は、個別契約により購入した商品の代金を、同社に支払うものとしております。</p>

締結年月	2019年1月1日	2020年4月1日
契約の名称	HIKVISIONディストリビューター契約	OEM/ODM契約
相手先	HIKVISION	UNIVIEW
契約の概要	<p>自2019年1月1日 至2019年12月31日 (1年ごとの自動更新) 連結子会社ディーズセキュリティ株式会社が日本におけるHIKVISIONのディストリビューターとなることの契約となっております。 子会社は、個別契約により購入した商品の代金を、同社に支払うものとしております。</p>	<p>自2020年4月1日 至2021年3月31日 (1年ごとの自動更新) 連結子会社ディーズセキュリティ株式会社がUNIVIEWに対して商品開発を委託すること、また商品販売取引を行うことの契約となっております。 子会社は、個別契約により購入した商品の代金を、同社に支払うものとしております。</p>

b . モバイル事業

締結年月	2013年6月20日	2015年8月1日
契約の名称	代理店委託契約	代理店基本契約 (ワイモバイル通信サービス)
相手先	ソフトバンク株式会社 (旧ソフトバンクモバイル株式会社)	ソフトバンク株式会社 (旧ワイモバイル株式会社)
契約の概要	<p>自2013年6月20日 至2014年3月31日 (1年ごとの自動更新) ソフトバンク株式会社が、当社に電気通信サービスに係る商品販売並びに委託業務の委託を行うことの契約となっております。</p> <p>また、当社は当社による委託業務の対価を、同社よりその支払いを受けるものとしております。</p> <p>なお、対価は、同社が定める条件により算出となっております。</p>	<p>自2015年8月1日 至2016年3月31日 (1年ごとの自動更新) ソフトバンク株式会社が、当社に電気通信サービスに係る商品販売並びに委託業務の委託を行うことの契約となっております。</p> <p>また、当社は当社による委託業務の対価を、同社よりその支払いを受けるものとしております。</p> <p>なお、対価は、同社が定める条件により算出となっております。</p>

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (石川県金沢市)	-	本社	486,482	221,222 (2,341.57)	19,855	727,560	23
ソフトバンクアピタ松任 (石川県白山市)	モバイル事業	店舗設備	3,625	- (-)	-	3,625	2
ソフトバンクプラント- 3川北 (石川県能美郡川北町)	モバイル事業	店舗設備	1,329	- (-)	0	1,329	3
ソフトバンクイオンモー ル白山 (石川県白山市)	モバイル事業	店舗設備	10,260	- (-)	105	10,365	5
ソフトバンク金沢おこば た (石川県金沢市)	モバイル事業	店舗設備	9,965	- (-)	819	10,784	3
ソフトバンクイオンモー るかほく (石川県かほく市)	モバイル事業	店舗設備	6,748	- (-)	-	6,748	4
ソフトバンクイータウン 射水 (富山県射水市)	モバイル事業	店舗設備	8,686	- (-)	0	8,686	4
ソフトバンク笠舞 (石川県金沢市)	モバイル事業	店舗設備	1,025	- (-)	507	1,532	2
ソフトバンク入江 (石川県金沢市)	モバイル事業	店舗設備	4,657	- (-)	872	5,529	2
ソフトバンクイオンモー ル高岡 (富山県高岡市)	モバイル事業	店舗設備	8,969	- (-)	-	8,969	5
ソフトバンククラスパ白山 (石川県白山市)	モバイル事業	店舗設備	1,265	- (-)	765	2,030	1

- (注) 1. セキュリティ事業における営業拠点(札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、福岡)は賃借物件であり、その従業員数は29人であります。
2. 提出会社の本社中には、ディーズセキュリティ株式会社(国内子会社)に貸与中の土地18,131千円(222.00㎡)を含んでおります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産等の合計であります。なお、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ディーズセ キュリティ株 式会社	本社 (石川県金沢 市)	セキュリ ティ事業	本社	63,700	178,262 (24,894.18)	27,175	269,137	18
アクト通信株 式会社	本社 (新潟県長岡 市)	セキュリ ティ事業	本社	6,836	6,388 (1,268.41)	6,456	19,681	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産等の合計であります。なお、建設仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ディーズセキュリティ株式会社	石川県金沢市五郎島町地内	セキュリティ事業	セキュリティ事業の商品倉庫兼研究施設等	3,000,000	426,851	自己資金、借入金	2023年 4月	2025年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,707,000	2,707,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,707,000	2,707,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月30日 (注)1	667	2,707	20,000	100,000	10	24,867
2021年12月31日 (注)2	2,704,293	2,707,000	-	100,000	-	24,867

(注)1.有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 30,000円、資本組入額 29,985円

割当先: IWAMOTOアセットマネジメント株式会社、岩本秀成

2.株式分割(1:1,000)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	28	15	14	9	1,520	1,588	-
所有株式数 (単元)	-	376	1,348	13,577	292	17	11,450	27,060	1,000
所有株式数の割 合(%)	-	1.39	4.98	50.18	1.08	0.06	42.31	100.00	-

(注)自己株式43株は、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
IWAMOTOアセットマネジメント株式会社	石川県金沢市西都1丁目270	1,350,000	49.87
岩本秀成	石川県金沢市	566,000	20.91
前田憲司	石川県金沢市	48,000	1.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	37,300	1.38
隈田佳孝	石川県白山市	26,400	0.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,600	0.95
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	16,200	0.60
鈴木康晴	東京都墨田区	13,600	0.50
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	13,100	0.48
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	9,800	0.36
計	-	2,106,000	77.80

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,706,000	27,060	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,707,000	-	-
総株主の議決権	-	27,060	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	43	86
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	43	-	43	-

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質を強化し、必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「心のかもった接客・一流のサービス・最適な情報を提供し」という考え方の下、「未来の街を創造する」というビジョンの実現に向けて、セキュリティ事業を探究し、新世代の通信規格や最先端のデジタルテクノロジーを活用した商品やサービスの提供により、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現に取り組んでおります。

当社グループは、このビジョンを実現するためには、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが、当社グループの使命であると考えており、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図り、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することが経営上の重要課題であると認識しております。

当社は、株主総会の充実、取締役会及び監査役会の機能強化、適時適切な情報開示・IR活動の実施、内部管理体制の強化等により、盤石なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a)企業統治の体制の概要

当社は、取締役会制度・監査役会制度を採用しております。取締役6名（内社外取締役2名）で構成する取締役会と社外監査役3名で構成する監査役会が、経営者たる取締役の職務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。取締役会が的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、監査役会は取締役の職務執行の適正性及び適法性の監査並びに監視を行い、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。また、会社の機関として会計監査人を設置しており、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受け、財務諸表等の信頼性に努めております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長岩本秀成を議長に、取締役6名（専務取締役隈田佳孝、常務取締役前田憲司、取締役多賀勝用、社外取締役米沢寛、社外取締役木村基之）で構成されており、法令及び定款に定められた事項、経営の基本方針、業務の意思決定のほか、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。また、当社では経営陣の迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役会規程において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めております。

(監査役会)

監査役会は、常勤社外監査役岡本誠を議長に、監査役3名（社外監査役宮川昌江、社外監査役武部勝）で構成されております。監査役会は、原則として月1回の定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査役相互の情報共有を図っております。なお、各監査役は、取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行を監督するとともに、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。監査役会は、内部監査担当者や会計監査人とも連携し、効率的かつ効果的な監査を実施しております。

(経営諮問委員会)

経営諮問委員会は、社外取締役米沢寛を議長に、委員3名（代表取締役社長岩本秀成、社外取締役木村基之）で構成されております。経営諮問委員会は、役員の報酬及び選任・解任並びに経営上の重要な事項に関し、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する協議、決定を行っております。なお、取締役会の監督機能の強化、また経営の透明性及び公平性を担保する目的で、監査役3名（常勤社外監査役岡本誠、社外監査役武部勝、社外監査役宮川昌江）がオブザーバーとして参加しております。

(執行役員会)

執行役員会は、代表取締役社長岩本秀成を議長に、取締役4名（専務取締役隈田佳孝、常務取締役前田憲司、取締役多賀勝用）、執行役員3名（執行役員セキュリティ事業部長小西啓太、執行役員モバイル事業部長小石寛人、執行役員経営企画室長大澤公治）で構成し、定例的に月1回開催しております。取締役会への上程議案の確認、部門毎の業務執行状況に関する報告を行っております。なお、監査役1名（常勤社外監査役岡本誠）は、執行役員会のオブザーバーとして参加しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、専務取締役隈田佳孝を委員長に、取締役3名(常務取締役前田憲司、取締役多賀勝用)、執行役員3名(執行役員セキュリティ事業部長小西啓太、執行役員モバイル事業部長小石寛人、執行役員経営企画室長大澤公治)で構成し、四半期に1回開催しております。当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化及びリスク管理の実施状況を把握し、必要な措置について審議を行っております。なお、監査役1名(常勤社外監査役岡本誠)は、リスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして参加しております。

(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けており、定期的な監査のほか、会計上の論点については適宜連携して適切な会計処理に努めております。

(内部監査)

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けていませんが、代表取締役社長の指示の下、内部監査責任者を任命しております。当社グループ全体の業務遂行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施しており、定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査役会にその結果を報告しております。なお、内部監査責任者の所属する部門に対しては、他の部門から内部監査責任者を選任することで自己監査とならないよう手当てしております。内部監査担当者には、当社ビジネスや内部監査に対する専門知識を有した担当者を割り当てております。また、監査は必要に応じて、監査役及び会計監査人との調整を行い、効率的な監査に努めております。

なお、各会議・委員会等における構成員の役職及び氏名は以下のとおりとなります。

(: 議長又は委員長、○ : 出席者、 : オブザーバー)

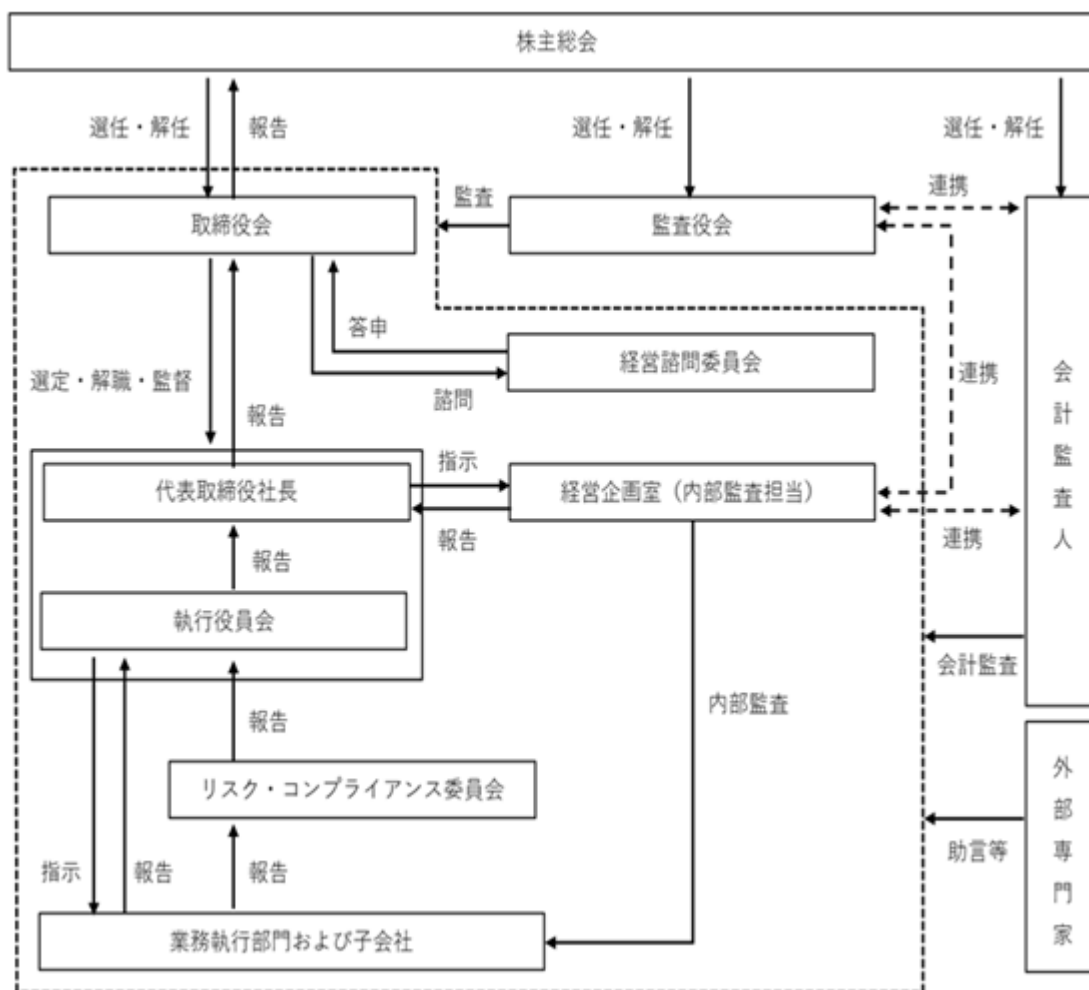
役職	氏名 (注)	取締役会	監査役会	経営諮問委員会	執行役員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	岩本 秀成			○		
専務取締役	隈田 佳孝	○			○	
常務取締役	前田 憲司	○			○	○
取締役 (兼 管理部長)	多賀 勝用	○			○	○
社外取締役 (非常勤)	米沢 寛	○				
社外取締役 (非常勤)	木村 基之	○		○		
社外監査役	岡本 誠	○				
社外監査役 (非常勤)	宮川 昌江	○	○			
社外監査役 (非常勤)	武部 勝	○	○			
執行役員 セキュリティ事業部長	小西 啓太				○	○
執行役員 モバイル事業部長	小石 寛人				○	○
執行役員 経営企画室長	大澤 公治				○	○

(注) 部長職以外の構成員は記載を省略しております。

(b)企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。当社事業に精通した取締役を中心とした取締役会の迅速な意思決定による経営戦略の力強い推進を確保し、独立性の高い社外取締役2名を含む取締役会によるモニタリング及び監査役による監査の二重の監視体制をとることで監督・監視機能の充実を図ることとしております。また、社外取締役と監査役による二重の監視体制による監督・監視機能を効果的に発揮すべく、社外取締役と監査役との間で情報共有・意見交換等を行い、適宜連携する体制をとっております。

当社の企業統治の体制を図式化すると以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に係る基本方針を以下のとおり定めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりとなります。当社は、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の基本方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「リスク・コンプライアンス委員会」を設けるほか、専任組織の設置など必要な社内の体制を整備する。
 取締役及び使用人が遵守すべき方針として経営理念を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限に関する社内規程を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び代表取締役社長、取締役、執行役員会、執行役員等に委任される事項を規定する。
 取締役会又は代表取締役社長、取締役が決定する重要事項について、執行役員会において事前協議を行う。

(c)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について規程を整備し、適切に保存・管理する。

(d)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における業務の適正を確保するため、当社の内部監査担当者による監査に基づき、問題の適切な処理を行う。

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、担当する取締役を任命し、子会社における法令遵守体制等の構築を指導するとともに、当社の関係部署はこれをサポートする。

子会社の取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

子会社における意思決定については、その重要度に応じて権限者による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行う。

子会社では、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定め、効率的な業務体制を整える。

当社は、子会社と一定の重要事項について協議・報告を行う旨の協定を締結のうえ、必要な管理、指導を行う。

(e)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努める全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を社内を設置する。

財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

(f)監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役、使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。

内部通報制度の窓口及びリスク・コンプライアンス委員会は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。

監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を「リスク管理・コンプライアンス規程」に定める。

(g)監査役の仕事の執行について生ずる費用・債務の処理方針に関する事項

監査役の仕事の執行について生ずる費用等を支弁する。

(h)監査役の仕事に補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の実効性がある場合、仕事を補助すべき使用人を置く。当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

(i)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。

代表取締役社長及び内部監査人は、監査役と定期的に意見交換を行う。

監査役は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

監査役は、取締役を始め、執行役員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

(j)財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、会社経営にかかるリスクマネジメント活動を一元的に管理する体制を構築しております。その中で、定期的に「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、他社事例を含めた個々の事業等に係るリスクの把握及び発生可能性の検討等を行い、リスク要因への変化に対する適時適切な対応を行うこととしております。

情報システム管理については、情報システム担当者を責任者として、管理部を担当部署としております。具体的には、業務内容により、アクセス権を制限し、担当者ごとにアクセスの範囲を定め、個々人にIDを付与し、パスワードは3か月ごとに個人設定する管理体制とし、アクセスの証跡が残るようにしています。

また、外部接続措置の禁止、WEBサイトも業務上必要なサイトのみ利用することやSPAMメールを処理する等のウィルス対策を進めています。

なお、緊急事態発生時におけるマニュアルを定め、会社及び利害関係者の損失最小化を図るための体制、対応を定めております。

(八) 反社会的勢力排除に係る基本方針

当社は、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章実行の手引き（第7版）」（2017年11月）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しています。当企業集団における方針・基準等については、「反社会的勢力排除に関する規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。また、定期的に企業集団の全ての役員、従業員（子会社は主要な従業員）を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する研修会を開催しております。これらのように、当企業集団及び全ての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁を基本方針としております。

社内体制としては、コンプライアンス及びリスク管理に係る会議体としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、反社会的勢力との関係排除を推進し、役員・従業員等の適切な職務執行が図られるよう、常に留意しなければならないとしています。また、反社会的勢力に対する業務を所管する部署は管理部（取締役管理部長）とし、不当要求等に対する対応部署への速やかな通報や外部専門機関への相談など実務上の業務マニュアルとして「反社会的勢力等の調査実施マニュアル」を整備しています。また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図っております。

排除・防止策としては以上ですが、万が一に備えて、所轄警察署の相談窓口との関係強化や顧問弁護士のシミュレーションを通じた緊急体制の構築を実施しており、今後、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加することを予定しております。

(二) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（これらの者であった者を含む。）の会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償を限定する契約をできる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の追行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ヘ) 取締役の定員および選任決議要件

当社の取締役を8名以内とすること、および取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ト) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

コーポレートガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。2022年度は合計15回の取締役会を開催し、取締役6名全員（社外取締役含む）が15回のうち15回出席いたしました。

取締役会では、取締役会のあり方について議論し、以下を確認しました。

当社の取締役会は、執行への適切な権限委譲を行うと共に、モニタリング機能をさらに強化することで、経営陣による迅速な意思決定を促していきます。特に、人的資本を含む経営資源や戦略の実行が経営陣により適切に行わ

れていることを実効的に監督していきます。また、リスク・危機管理体制を始めとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

社外取締役は、企業経営者や弁護士としての専門的見地から意見を表明する等、取締役としての機能を十分発揮いたしました。

社外監査役は、適宜質問を行い意見を表明する等、監査機能を十分発揮いたしました。

また、監査役会は、2022年度は合計13回開催し、監査役3名全員が13回のうち13回出席いたしました。

各社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各支店および子会社の監査を行い、監査役会に報告いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岩本 秀成	1966年2月3日生	1984年4月 内灘町役場入庁 1993年4月 金城交通㈱入社 取締役営業部長 1996年4月 有限会社ムーブ北陸設立 代表就任 2016年3月 ディーズカンパニー㈱(現IWAMOTOアセットマネジメン ト㈱)代表取締役就任(現) 2016年3月 当社設立、代表取締役社長就任(現)	(注)3	1,916,000 (注)5
専務取締役	隈田 佳孝	1977年2月16日生	1999年4月 相互移动通信㈱入社 2003年6月 同社取締役営業部長 2005年11月 旧ダイワ通信㈱入社 事業部長 2007年2月 同社取締役 2015年4月 同社専務取締役 2016年3月 当社専務取締役就任(現)	(注)3	26,400
常務取締役	前田 憲司	1976年6月19日生	2001年4月 ㈱シーピーユー 入社 2011年10月 同社ソリューション事業部長 2014年2月 旧ダイワ通信㈱入社 取締役営業部長 2015年4月 同社常務取締役(現) 2015年10月 ディーズセキュリティ㈱設立 代表取締役就任(現) 2016年3月 当社常務取締役就任(現)	(注)3	48,000
取締役管理部長	多賀 勝用	1977年1月6日生	2003年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2012年9月 朝日ビジネスソリューション㈱(海外現地駐在 2015年12月 旧ダイワ通信㈱入社 管理部長 2016年3月 当社取締役管理部長就任(現)	(注)3	8,000
取締役 (非常勤)	米沢 寛	1951年9月9日生	1989年4月 米沢電気工事㈱ 代表取締役社長 1990年4月 石川県中小企業経営者同友会 理事長 1995年2月 ㈱テクノプレーン 取締役(現) 1995年3月 大和タクシー㈱ 代表取締役社長 1995年3月 大和商事㈱ 代表取締役社長(現) 1995年10月 ㈱米沢ビルシステムサービス 代表取締役(現) 1999年3月 ㈱オータム 代表取締役社長(現) 2001年2月 社会福祉法人若松福祉会 理事長(現) 2001年3月 大和タクシー㈱ 代表取締役会長 2005年6月 社団法人石川県消防設備協会 会長 2006年4月 社団法人金沢経済同友会 副代表幹事 2009年6月 石川県電気工事工業組合 理事長(現) 2009年6月 北陸電気工事組合連合会 会長(現) 2009年9月 ㈱日産プリンス金沢 代表取締役会長 2010年6月 北陸経済連合会 常任理事(現) 2011年5月 北星ホールディングス㈱ 取締役(現) 2011年6月 石川日産自動車販売㈱ 代表取締役会長 2011年6月 全日本電気工事工業組合連合会 会長(現) 2011年6月 大和タクシーコーポレート㈱ 取締役(現) 2012年1月 ㈱石川ツエーゲン 代表取締役社長(現) 2014年3月 米沢電気工事㈱ 代表取締役会長(現) 2015年3月 学校法人金沢医科大学 理事(現) 2018年2月 北星産業㈱ 取締役相談役(現) 2020年6月 ㈱日産プリンス金沢 取締役(現) 2020年6月 ㈱エオネックス 取締役(現) 2020年6月 当社取締役就任(現) 2020年7月 石川日産自動車販売㈱ 取締役(現) 2022年11月 金沢商工会議所 副会頭(現) 2023年6月 石川県中小企業団体中央会 会長(現)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	木村 基之	1981年5月1日生	2008年12月 弁護士登録 蔵大介法律事務所パートナー弁護士入所 (現) 2013年7月 経営革新等支援機関認定 2016年4月 信託法学会入会 2016年7月 一般社団法人いしかわ家族信託サポートセンター監事 2018年4月 金沢弁護士会副会長 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡本 誠	1954年10月2日生	1977年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 2012年6月 三協・立山ホールディングス(株) 常務取締役 財務経理統括室長 三協立山(株) 常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 2013年8月 三協立山(株)常務取締役 執行役員 財務経理統括室担当 2019年8月 同社 取締役 常務執行役員 財務経理統括室長 2021年8月 同社 顧問 2022年8月 同社 退任 2023年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	宮川 昌江	1945年8月17日生	1964年4月 赤座繊維工業(株)入社 1975年5月 住友生命保険相互会社入社 1980年5月 (株)アサヒ通商入社 1984年9月 (株)シーピーユー設立 代表取締役に就任 2017年9月 当社監査役に就任(現) 2020年3月 (株)シーピーユー 代表取締役辞任	(注)4	-
監査役 (非常勤)	武部 勝	1968年11月6日生	1991年4月 大東建託(株)入社 1993年10月 父親の不動産業を引き継ぐ 2000年11月 有限会社ナカガワ不動産 取締役就任 2002年1月 エステック(株)(現エステック不動産投資顧問(株)) 代表取締役に社長就任(現) 2013年8月 エステック不動産(株) 代表取締役に社長(現) 2018年10月 当社監査役に就任(現) 2019年2月 エステックホールディングス(株) 代表取締役に就任(現) エステックアセットマネジメント(株) 取締役に就任(現)	(注)4	-
計					1,998,400

- (注) 1. 取締役米沢寛、木村基之は社外取締役にあります。
 2. 監査役岡本誠、宮川昌江、武部勝は社外監査役にあります。
 3. 取締役の任期は、2023年6月21日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2021年12月31日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。なお、2023年6月21日開催の定時株主総会で新たに選任された岡本誠の任期は、前監査役福村徹が任期の満了前に辞任したため、当社定款の定めにより、辞任した福村徹の任期の満了する時までとなります。
 5. 代表取締役社長岩本秀成の所有株式数に、同氏の資産管理会社であるIWAMOTOアセットマネジメント株式会社の所有株式数を含んでおります。
 6. 当社では、意思決定の迅速化及び取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下の3名であります。

執行役員セキュリティ事業部長	小西 啓太
執行役員モバイル事業部長	小石 寛人
執行役員経営企画室長	大澤 公治

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

a. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案するとともに、会社法の要件を充足することを社外取締役、社外監査役の選考基準としております。

社外取締役の米沢寛氏は、米沢電気工事株式会社の代表取締役会長として経営に長年携わられており、これまで培ってこられた経営に関する知識、経験等をもって当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制強化が期待できる方として選任しております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の木村基之氏は、弁護士としての専門知識、経験等に基づく意見や助言をいただける方として選任しております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の岡本誠氏は、三協立山株式会社において、常務取締役及び財務経理統括室長を務めるなど、長年にわたって経営並びに経理・財務に携わっており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただける方として選任しております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の宮川昌江氏は、株式会社シーピーユーの相談役（元代表取締役）として、経営者としての豊富な知見・経験を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただける方として選任しております。当社は同社の株式を10,000株保有しておりましたが、同氏との間で株式譲渡契約を締結し、2019年10月18日に当社保有のすべての同社株式を譲渡しております。それ以外に、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の武部勝氏は、エステック不動産投資顧問株式会社の代表取締役社長として、経営者としての豊富な知見・経験を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただける方として選任しております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、当社との利害関係及び経歴を踏まえ、当社から独立した客観的な立場で職務遂行を行うことのできるものを選任することとしております。

社外取締役2名及び社外監査役3名全員は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益が相反する関係となるおそれはないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制に係る経営企画室及び管理部とも必要に応じて連携をとり、書類閲覧及び担当者との面談を通じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、知識や豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、執行役員会に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の各部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部監査担当者と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤の社外監査役 1 名と非常勤の社外監査役 2 名により、様々な経営環境や社会環境のほか、過年度の監査結果を踏まえながら、重点監査事項を設定した監査計画に基づき、モニタリング機能としての監査の実効性を高めるために、内部監査担当者や会計監査人とも積極的なコミュニケーションを図りながら監査を進めております。なお、監査計画は、監査役会において監査基本計画を策定したうえ、常勤監査役が具体的な監査計画案を作成しております。作成した監査計画案は、定時株主総会の終了後に監査役会を招集し、その監査役会での承認をもって監査計画の確定としております。

(監査役の活動状況)

監査役会は、定例監査役会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しているほか、内部監査担当者及び会計監査人とともに、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

当事業年度に開催した監査役会への各監査役の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	福村 徹	13	13
社外監査役（非常勤）	宮川 昌江	13	13
社外監査役（非常勤）	武部 勝	13	13

(監査役会の具体的な検討内容)

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画、重点監査項目、取締役の職務の執行の適正性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人及び内部監査担当者との意見交換によって得られた監査上、コーポレート・ガバナンス上の課題等であります。なお、重点監査項目は、コンプライアンスの遵守、適正な利益管理、内部統制システムの構築への取り組み状況にあります。

また、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき日々の監査役監査を実施し、取締役会及び監査役会での当該監査の実施結果を共有するほか、随時、取締役との面談、監査法人及び内部監査担当者との意見交換等を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

経営企画室長及び経営企画室担当 1 名の計 2 名が担当者であります。内部監査人は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日改善状況を確認します。また、経営企画室に対する内部監査は自己監査を回避するために、別部署による監査を受けております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、内部監査人及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3 年

c. 業務を執行した公認会計士

陸田 雅彦

大枝 和之

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他の補助者11名、合わせて18名となっています。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より法人の概要、品質管理体制、欠格事項の有無、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等について必要な説明を受けたうえで、その内容を総合的に判断して監査法人を選定することとしております。解任又は不再任に当たっては、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より監査計画や監査実施状況等について定期的に説明を受け、必要に応じ監査法人の監査に立ち合ったうえで、総合的に評価しており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	2,000

当連結会計年度の前連結会計年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当該方針に基づき、株主総会の決議を経て、役員報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。報酬につきましては、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮し決定することとしており、報酬の適正性については、任意の機関である経営諮問委員会でも協議しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議内容は、次のとおりであります。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年9月22日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円(決議時点の取締役の員数は5名)、監査役年間報酬総額の上限を3千万円(決議時点の監査役の員数は3名)としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	103,482	103,482		4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-		-
社外役員	6,600	6,600		5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

経営諮問委員会は、社外取締役2名及び代表取締役社長1名で構成されており、また社外監査役3名がオブザーバーとして参加しております。経営諮問委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価結果や基本報酬及び業績連動報酬支給額の妥当性について審議を行っております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、また経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、社外取締役の報酬については月額基本報酬のみとし、役割や業務分担に応じて取締役会にて決定しております。

加えて、監査役の報酬は、株主総会にて承認された報酬総額を上限として、月額基本報酬のみで構成されております。各監査役個別の報酬は、各監査役の役割、業務分担に応じた定額を支給しており、監査役会の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時・適切な開示を行うことができる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他会計専門家からの情報共有、専門的な情報を有する各種団体の主催する研修への参加などを通じて積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	399,684	767,654
受取手形	5,213	595
売掛金	466,101	723,062
商品及び製品	805,359	678,309
未収還付法人税等	269,384	-
その他	112,719	31,240
流動資産合計	2,058,462	2,200,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,263,838	1,2613,875
土地	2405,873	2405,873
リース資産(純額)	141,756	125,106
建設仮勘定	20,108	289,289
その他(純額)	129,954	126,238
有形固定資産合計	1,128,530	1,360,383
無形固定資産	7,841	10,456
投資その他の資産		
敷金及び保証金	114,690	113,242
繰延税金資産	7,964	38,062
その他	27,163	27,802
投資その他の資産合計	149,818	179,106
固定資産合計	1,286,190	1,549,946
資産合計	3,344,653	3,750,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,309	213,495
短期借入金	³ 205,000	³ 120,000
1年内返済予定の長期借入金	² 79,664	² 71,028
未払法人税等	-	104,522
リース債務	17,963	4,222
賞与引当金	26,907	21,880
その他	95,110	211,176
流動負債合計	500,954	746,324
固定負債		
長期借入金	² 626,378	² 555,350
リース債務	23,792	15,454
繰延税金負債	2,648	-
その他	6,303	6,381
固定負債合計	659,123	577,186
負債合計	1,160,077	1,323,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	10	10
利益剰余金	2,084,565	2,327,373
自己株式	-	86
株主資本合計	2,184,575	2,427,297
純資産合計	2,184,575	2,427,297
負債純資産合計	3,344,653	3,750,808

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,790,753	4,818,541
売上原価	3,042,263	3,207,044
売上総利益	1,748,489	1,611,497
販売費及び一般管理費	¹ 1,136,562	¹ 1,217,239
営業利益	611,927	394,258
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	24	22
助成金収入	6,265	4,126
還付加算金	-	1,791
その他	1,297	1,610
営業外収益合計	7,587	7,551
営業外費用		
支払利息	8,082	7,449
為替差損	918	1,342
上場関連費用	-	22,126
その他	-	103
営業外費用合計	9,001	31,022
経常利益	610,513	370,787
特別利益		
固定資産売却益	² 4,930	² 5,900
特別利益合計	4,930	5,900
特別損失		
店舗閉鎖損失	³ 7,075	³ 1,364
特別損失合計	7,075	1,364
税金等調整前当期純利益	608,368	375,322
法人税、住民税及び事業税	122,505	165,261
法人税等調整額	91,383	32,746
法人税等合計	213,888	132,514
当期純利益	394,479	242,808
親会社株主に帰属する当期純利益	394,479	242,808

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	394,479	242,808
包括利益	394,479	242,808
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	394,479	242,808
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	10	1,690,085	1,790,095	1,790,095
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			394,479	394,479	394,479
当期変動額合計	-	-	394,479	394,479	394,479
当期末残高	100,000	10	2,084,565	2,184,575	2,184,575

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	10	2,084,565	-	2,184,575	2,184,575
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			242,808		242,808	242,808
自己株式の取得				86	86	86
当期変動額合計	-	-	242,808	86	242,722	242,722
当期末残高	100,000	10	2,327,373	86	2,427,297	2,427,297

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	608,368	375,322
減価償却費	64,854	60,987
のれん償却額	2,008	2,008
賞与引当金の増減額(は減少)	7,960	5,027
受取利息及び受取配当金	24	22
支払利息	8,082	7,449
固定資産売却損益(は益)	4,930	5,900
店舗閉鎖損失	7,075	1,364
売上債権の増減額(は増加)	558,206	252,342
棚卸資産の増減額(は増加)	187,809	129,607
仕入債務の増減額(は減少)	107,651	137,186
為替差損益(は益)	14	14
未収消費税等の増減額(は増加)	-	86,304
未払消費税等の増減額(は減少)	270,028	39,248
その他	36,269	33,170
小計	633,907	609,342
利息及び配当金の受取額	24	22
利息の支払額	8,082	7,449
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,124,730	208,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,881	810,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,153	3,153
定期預金の払戻による収入	3,152	3,153
固定資産の取得による支出	255,508	276,721
固定資産の売却による収入	12,943	20,693
敷金及び保証金の差入による支出	71,642	1,296
敷金及び保証金の返還による収入	26,148	1,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,060	256,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	205,000	85,000
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	84,204	119,664
リース債務の返済による支出	18,786	21,686
自己株式の取得による支出	-	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,009	186,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	684,917	367,969
現金及び現金同等物の期首残高	1,081,448	396,531
現金及び現金同等物の期末残高	396,531	764,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ディーズセキュリティ株式会社

アクト通信株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

セキュリティ事業においては、主に防犯カメラ等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。セキュリティ事業に関する取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1～6ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品の据付工事に係る収益は、主に電気工事によるものであり、顧客との契約に基づいて工事の履行義務を負っております。当該履行義務は、期間が3ヵ月未満の短期間に遂行されることから、完成工事の検収時点で収益を認識しております。商品の据付工事に関する取引の対価は、工事検収後、概ね1～6ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

モバイル事業においては、主に移動体通信機器を販売することにより、顧客及び代理店契約を締結している通信キャリアより対価及び手数料収入を受領しております。当該収益を、顧客へ当該商品を引き渡す一時点において、認識しております。取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品(千円)	805,359	678,309
うち、セキュリティ事業における商品及び製品(千円)	701,091	529,294
総資産に占める割合(%)	21.0	14.1

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、将来の販売可能性が低下しつつあると仮定し、引き合いや受注状況等を考慮し総合的に検証を行った上で、販売可能性が低下したと認められる場合には簿価切下げを実施しております。また、市況変化により販売単価が棚卸在庫単価を下回る等、棚卸資産の収益性が低下したと認められる場合にも、同様に簿価切下げを実施しております。しかしながら、将来において、販売先の需要が縮小した場合、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となり、翌連結会計年度において、回収が見込まれない棚卸資産の評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	7,964	38,062
繰延税金負債	2,648	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	318,705千円	349,778千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	499,779千円	480,204千円
土地	203,091	203,091
計	702,871	683,295

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	52,008千円	49,507千円
長期借入金	481,802	432,295
計	533,810	481,802

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行11行(前連結会計年度は10行)と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越契約の総額	2,440,000千円	3,240,000千円
借入実行残高	205,000	120,000
差引額	2,235,000	3,120,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	369,474千円	365,780千円
役員報酬	120,156	126,255
賞与引当金繰入額	26,907	21,880
支払手数料	50,541	52,654
地代家賃	108,266	148,108

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	4,767千円	-千円
その他(車両運搬具)	162	5,900
計	4,930	5,900

3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
閉鎖費用等	4,686千円	1,364千円
差入保証金償却	2,389	-
計	7,075	1,364

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,707	2,704,293	-	2,707,000
合計	2,707	2,704,293	-	2,707,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、普通株式の発行済株式数が2,704,293株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,707,000	-	-	2,707,000
合計	2,707,000	-	-	2,707,000
自己株式(注)				
普通株式	-	43	-	43
合計	-	43	-	43

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	399,684千円	767,654千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,153	3,153
現金及び現金同等物	396,531	764,500

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、セキュリティ事業・モバイル事業及び本部における什器・備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	54,566	71,779
1年超	76,073	53,762
合計	130,640	125,541

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金には営業取引に係る資金調達であり、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	706,042	706,073	31

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 敷金及び保証金は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	626,378	626,494	116

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 敷金及び保証金は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	399,684	-	-	-
受取手形	5,213	-	-	-
売掛金	466,101	-	-	-
未収還付法人税等	269,384	-	-	-
合計	1,140,383	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	767,654	-	-	-
受取手形	595	-	-	-
売掛金	723,062	-	-	-
合計	1,491,311	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	205,000	-	-	-	-	-
長期借入金	79,664	78,489	74,461	57,924	57,924	357,580
合計	284,664	78,489	74,461	57,924	57,924	357,580

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	71,028	71,905	55,560	57,960	46,300	323,625
合計	191,028	71,905	55,560	57,960	46,300	323,625

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	706,073	-	706,073
負債合計	-	706,073	-	706,073

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	626,494	-	626,494
負債合計	-	626,494	-	626,494

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内返済予定額を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,220千円	7,497千円
未払社会保険料	1,435	1,177
未払事業税	-	9,164
敷金償却	2,403	3,049
のれん	898	264
投資有価証券評価損	1,027	1,027
棚卸資産評価損	14,019	16,154
その他	4,582	3,804
繰延税金資産小計	33,587	42,140
評価性引当額	3,431	4,077
繰延税金資産合計	30,156	38,062
繰延税金負債		
未収還付事業税	24,841	-
繰延税金負債合計	24,841	-
繰延税金資産の純額	5,315	38,062

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セキュリティ事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「セキュリティ事業」は、セキュリティ機器の販売及び設置工事を行っております。

「モバイル事業」は、ソフトバンクの携帯電話販売業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	セキュリティ 事業	モバイル事 業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	2,698,104	2,078,074	4,776,178	-	4,776,178	-	4,776,178
その他の収益	-	-	-	14,574	14,574	-	14,574
外部顧客への売上高	2,698,104	2,078,074	4,776,178	14,574	4,790,753	-	4,790,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	6,420	6,420	6,420	-
計	2,698,104	2,078,074	4,776,178	20,994	4,797,173	6,420	4,790,753
セグメント利益	627,526	213,309	840,835	16,508	857,343	245,415	611,927

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業等を含んでおり
 ます。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	モバイル事 業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	2,622,212	2,182,177	4,804,390	-	4,804,390	-	4,804,390
その他の収益	-	-	-	14,150	14,150	-	14,150
外部顧客への売上高	2,622,212	2,182,177	4,804,390	14,150	4,818,541	-	4,818,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	6,420	6,420	6,420	-
計	2,622,212	2,182,177	4,804,390	20,570	4,824,961	6,420	4,818,541
セグメント利益	419,396	214,569	633,965	16,202	650,167	255,909	394,258

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業等を含んでおりま
 す。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	762,210	モバイル事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	806,244	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	セキュリティ事業	モバイル事業	合計
当期償却額	2,008	-	2,008
当期末残高	4,016	-	4,016

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	セキュリティ事業	モバイル事業	合計
当期償却額	2,008	-	2,008
当期末残高	2,008	-	2,008

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	807.01円	896.69円
1株当たり当期純利益	145.73円	89.70円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2021年12月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	394,479	242,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	394,479	242,808
普通株式の期中平均株式数(株)	2,707,000	2,706,998

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	205,000	120,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	79,664	71,028	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,963	4,222	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	626,378	555,350	1.0	2024年4月20日～ 2038年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,792	15,454	-	2024年4月25日～ 2027年2月28日
合計	952,798	766,055	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,905	55,560	57,960	46,300
リース債務	4,548	2,583	8,322	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	2,126,594	3,365,751	4,818,541
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	186,638	304,421	375,322
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	122,057	199,124	242,808
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	45.09	73.56	89.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	28.50	28.47	16.14

(注) 当社は、2022年12月26日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	158,100	214,736
受取手形	4,141	595
売掛金	271,570	500,058
商品及び製品	129,005	168,055
前払費用	8,308	14,884
未収還付法人税等	123,432	-
その他	47,382	13,114
流動資産合計	741,941	911,444
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,547,317	1,524,799
構築物(純額)	1,20,951	1,18,540
車両運搬具(純額)	125	550
工具、器具及び備品(純額)	6,302	4,504
土地	1,221,222	1,221,222
リース資産(純額)	29,121	17,208
その他	2,100	2,100
有形固定資産合計	827,140	788,924
無形固定資産		
のれん	1,724	507
ソフトウェア	463	162
その他	1,243	1,129
無形固定資産合計	3,431	1,799
投資その他の資産		
関係会社株式	147,537	147,537
長期前払費用	2,737	2,915
繰延税金資産	-	10,059
その他	113,751	112,334
投資その他の資産合計	264,026	272,846
固定資産合計	1,094,598	1,063,570
資産合計	1,836,539	1,975,014

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 79,278	2 141,880
短期借入金	3 50,000	3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 74,196	1 71,028
未払金	40,272	56,776
未払費用	10,451	11,872
未払法人税等	-	31,769
リース債務	15,222	3,190
賞与引当金	19,500	16,810
その他	20,967	50,026
流動負債合計	309,889	483,354
固定負債		
長期借入金	1 586,378	1 515,350
リース債務	13,899	8,588
繰延税金負債	2,648	-
その他	1,303	1,381
固定負債合計	604,230	525,320
負債合計	914,119	1,008,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	24,867	24,867
資本剰余金合計	24,867	24,867
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	797,552	841,559
利益剰余金合計	797,552	841,559
自己株式	-	86
株主資本合計	922,420	966,339
純資産合計	922,420	966,339
負債純資産合計	1,836,539	1,975,014

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,448,037	3,572,652
売上原価		
商品期首棚卸高	112,829	129,005
当期商品仕入高	¹ 2,390,615	¹ 2,542,132
合計	2,503,445	2,671,137
商品期末棚卸高	129,005	168,055
商品売上原価	2,374,439	2,503,082
売上総利益	1,073,597	1,069,570
販売費及び一般管理費	² 908,968	² 974,004
営業利益	164,629	95,566
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
助成金収入	1,811	1,613
還付加算金	-	728
為替差益	1	1
その他	83	904
営業外収益合計	1,898	3,248
営業外費用		
支払利息	7,161	6,466
上場関連費用	-	22,126
その他	-	103
営業外費用合計	7,161	28,696
経常利益	159,365	70,119
特別利益		
固定資産売却益	³ 4,930	³ 2,831
特別利益合計	4,930	2,831
特別損失		
店舗閉鎖損失	⁴ 3,719	-
特別損失合計	3,719	-
税引前当期純利益	160,576	72,950
法人税、住民税及び事業税	20,436	41,653
法人税等調整額	39,260	12,708
法人税等合計	59,696	28,944
当期純利益	100,880	44,006

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	24,867	24,867	696,672	696,672	821,540	821,540
当期変動額							
当期純利益				100,880	100,880	100,880	100,880
当期変動額合計	-	-	-	100,880	100,880	100,880	100,880
当期末残高	100,000	24,867	24,867	797,552	797,552	922,420	922,420

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	24,867	24,867	797,552	797,552	-	922,420	922,420
当期変動額								
当期純利益				44,006	44,006		44,006	44,006
自己株式の取得						86	86	86
当期変動額合計	-	-	-	44,006	44,006	86	43,920	43,920
当期末残高	100,000	24,867	24,867	841,559	841,559	86	966,339	966,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

セキュリティ事業においては、主に防犯カメラ等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。セキュリティ事業に関する取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1～6ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品の据付工事に係る収益は、主に電気工事によるものであり、顧客との契約に基づいて工事の履行義務を負っております。当該履行義務は、期間が3ヵ月未満の短期間に遂行されることから、完成工事の検収時点で収益を認識しております。商品の据付工事に関する取引の対価は、工事検収後、概ね1～6ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

モバイル事業においては、主に移動体通信機器を販売することにより、顧客及び代理店契約を締結している通信キャリアより対価及び手数料収入を受領しております。当該収益を、顧客へ当該商品を引き渡す一時点において、認識しております。取引の対価は、商品引き渡し後、概ね1ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品及び製品(千円)	129,005	168,055
うち、セキュリティ事業における商品及び製品(千円)	24,737	19,040
総資産に占める割合(%)	1.3	1.0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位: 千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	-	10,059
繰延税金負債	2,648	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	480,121千円	462,755千円
構築物	19,658	17,448
土地	203,091	203,091
計	702,871	683,295

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	52,008千円	49,507千円
長期借入金	481,802	432,295
計	533,810	481,802

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債務	65,341千円	89,481千円

3 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行9行(前事業年度は8行)と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,200,000千円	1,650,000千円
借入実行残高	50,000	100,000
差引額	1,150,000	1,550,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	812,853千円	776,152千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与及び手当	285,178千円	282,454千円
役員報酬	102,612	110,082
地代家賃	99,037	121,795
賞与引当金繰入額	19,500	16,810
減価償却費	46,380	45,249
おおよその割合		
販売費	11%	13%
一般管理費	89%	87%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	4,767千円	-千円
車両運搬具	162	2,831
計	4,930	2,831

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
閉鎖費用等	1,918千円	-千円
差入保証金償却	1,801	-
計	3,719	-

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式147,537千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式147,537千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,682千円	5,760千円
未払社会保険料	1,039	903
未払事業税	-	2,633
のれん	898	264
棚卸資産評価損	481	498
敷金償却	2,403	3,049
投資有価証券評価損	1,027	1,027
繰延税金資産小計	12,533	14,137
評価性引当額	3,431	4,077
繰延税金資産合計	9,102	10,059
繰延税金負債		
未収還付事業税	11,750	-
繰延税金負債合計	11,750	-
繰延税金資産(負債)の純額	2,648	10,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	34.27%	34.27%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	-
住民税均等割	2.43	5.27
その他	0.10	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.17	39.68

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	547,317	-	-	22,518	524,799	167,115
	構築物	20,951	-	-	2,410	18,540	15,208
	車両運搬具	125	7,427	6,827	174	550	4,211
	工具、器具及び備品	6,302	-	-	1,798	4,504	28,673
	土地	221,222	-	-	-	221,222	-
	リース資産	29,121	10,138	6,671	15,380	17,208	56,422
	建設仮勘定	-	150	150	-	-	-
	その他	2,100	-	-	-	2,100	-
	計	827,140	17,716	13,649	42,283	788,924	271,632
無形 固定資産	のれん	1,724	-	-	1,217	507	-
	ソフトウェア	463	-	-	300	162	-
	その他	1,243	-	-	114	1,129	-
	計	3,431	-	-	1,632	1,799	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	19,500	16,810	19,500	16,810

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://daiwawa.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

2022年11月21日北陸財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年12月8日及び2022年12月16日北陸財務局長に提出。

2022年11月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第3四半期）（自2022年10月1日 至2022年12月31日）2023年2月14日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月22日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月21日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	陸田 雅彦
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	大枝 和之
----------------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セキュリティ事業における「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において、「商品及び製品」678,309千円には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載の通り、セキュリティ事業における商品及び製品が529,294千円計上されており、総資産の14.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載の通り、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。会社は「商品及び製品」の収益性の低下について、正味売却価額との比較のほか、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、販売可能性が低下したと認められる場合に、簿価切下げを実施している。</p> <p>会社が事業展開しているセキュリティ事業では、市場動向を注視し、需給の変動に合わせた外部生産委託による調達及び購入を行っており、経済状況や市場動向の急激な変化により商品の需要が予想を大幅に下回る事態となった場合には、商品が余剰となり、「商品及び製品」の収益性に影響を及ぼす可能性がある。会計上の見積りにおいて、経営者による翌月以降の販売見込数が販売可能性の低下を判断する重要な仮定となるが、裏付けとなる経済状況や市場動向の正確な予測は困難であり、不確実性が高い。</p> <p>以上より、当連結会計年度の連結財務諸表において、「商品及び製品」の評価の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の収益性の低下に伴う評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。内部統制には、「商品及び製品」の収益性の低下に伴う評価に関連する翌月以降の販売見込数や保有月数を踏まえた販売可能性に応じた評価減の妥当性に係る内部統制が含まれる。経営者による販売可能性の見積りの有効性を評価するために、前期の評価に用いた販売計画について、販売実績と比較した。</p> <p>「商品及び製品」の評価に使用される保有月数を含む企業作成情報について、作成過程の理解に基づき再作成した結果と比較することにより信頼性を検証した。また、販売見込数について、取締役会で承認された会社予算との整合性を検証した。</p> <p>会社の採用する評価方針を理解したうえで、評価方針の基礎となる翌月以降の販売見込数について、経済状況並びに市場動向の変化及び大型受注案件の有無を経営者及び販売計画の責任者へ質問し、販売計画の関連資料、商談記録及び社内会議体の議事録資料等を閲覧し、見積りの合理性を検証した。</p> <p>棚卸資産評価損の計上額を再計算し、正確性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ通信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セキュリティ事業における「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（セキュリティ事業における「商品及び製品」の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	左記の通り。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。